

令和5年度大阪市国民健康保険運営協議会第2回総会

1 日 時 令和6年2月5日（月）午後2時から

2 場 所 大阪市役所 屋上階（P1階）会議室

3 出席者

（委員）

・被保険者を代表する委員

新井委員、石部委員、大坪委員、鈴木委員、東山委員、福井委員、福本委員、若林委員、
涌田委員

・保険医又は保険薬剤師を代表する委員

利森委員、永濱委員、宮田委員、松本委員、吉岡委員

・公益を代表する委員

荒木委員、大西委員、岸本委員、近藤委員、竿田委員、塩中委員、立見委員、服部委員

・被用者保険等保険者を代表する委員

真島委員、川隅委員

（福祉局）

坂田福祉局長、中谷保険年金担当部長、西川保険年金課長、岡本国保収納対策担当課長、
吉野国保保健事業担当課長、奥村保険年金課長代理、中村国保収納対策担当課長代理、
藤井国保広域化担当課長代理、福永保健副主幹、
その他関係職員

4 会議内容

（1）開会

（2）坂田局長あいさつ

（3）出席状況の報告（事務局）

（4）報告事項について

《報告事項》

議題1 「大阪府国民健康保険運営方針」の策定について

議題2 令和6年度 国民健康保険料率について

- ① 国民健康保険運営の改正
- ② 国民健康保険の財政スキーム
- ③ 大阪府の「国民健康保険運営方針」における保険料率の考え方
- ④ 令和6年度 国民健康保険料率改定（案）
- ⑤ 国民健康保険料 賦課限度額の改定

議題3 国民健康保険料の軽減判定所得基準の改正について

議題4 大阪市の取組について

- ① 保険料収納率の推移
- ② 保険料収納率向上に向けた取組
- ③ 医療給付費の適正化に向けた取組
- ④ 特定健康診査・特定保健指導・その他の保健事業

議題5 次期「大阪市国民健康保険 保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画（素案）」について

(8) 議事

【竿田会長】

それでは、会議次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

報告事項の1から3につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【西川保険年金課長】

配付資料1・2に基づき、報告事項の1から3について説明

【竿田会長】

ただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見あるいはご質問などございましたら挙手をお願いいたします。

【荒木委員】

自民党の市会議員の荒木でございます。

ご説明いただいた国保料の改定についてお尋ねして参りたいと思います。

資料の6ページの国保料の改定ですが、先ほどの説明で、11.4%の増とお聞きしました。大阪府による算定が7.1%、そして、これまで市が独自に取り組んできた、抑制策が終了することによって4.3%上がるということですが、これまで大阪市、いわゆる一般会計から独自に市税を投入して、被保険者の皆様の保険料を下げた経過があったと記憶しております。府内の完全統一されれば、本市独自で被保険者の皆さんの保険料を抑制するような、下げのような施策がとれるかどうか、今回も含めて、今後どのように考えておられるのか、その点について、ご説明いただけますでしょうか。

【西川保険年金課長】

ご質問ありがとうございます。

まず、府内統一保険料率となりますので令和6年度以降、府内のすべての市町村で、府内統一基準より算定し、標準保険料率とすることになります。市町村独自による保険料の抑制というのは、令和6年度以降は基本的にできなくなるということになってございます。

なお、今回の11.4%の改定のうち、プラス4.3%の部分につきましては、激変緩和措置期間の終了に伴いまして、本市独自の繰り入れ、これを解消するためのものとなってございます。つまり令和7年度以降は、この部分の階段というのは生じないものと考えております。

また今後の話ですが、府内統一保険料の抑制、平準化、これらを図るため、これまで市町村において、保険料の抑制等に使われてきました財源などを大阪府に集約し、有効に活用するなどによります財政調整事業の取り組みを進めることといたしております。

この取り組みを通じて、府内全体の保険料抑制・平準化というものを図っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【荒木委員】

今後、財政調整事業の取り組みによって、都内統一保険料抑制や平準化を図られるということですが、今まで本市としていろいろ取り組んでこられたというふうに考えております。令和6年度の改定で本市独自の取り組みを引いても、7.1%、かなり保険料率が上がるなと。昨年が10%、そして今年も10%を超えていくと、このように非常に保険料が上がっておりますが、今後その保険料抑制のために、財政調整事業というのは十分機能するのかどうか、この制度自身、課題を残したまま進んでしまうのではないかと危惧しております。非常に不安に思っております。

大阪市としてどのような見解をお持ちなのか、その点についてお尋ねして参りたいと思っております。

【西川保険年金課長】

財政調整事業、こちらの方は、大阪府及び各 43 市町村の共通の理解・合意のもと、実施するということが必要になって参ります。そういったところで、それぞれの団体の考え方や財政事情で異なる場合もございます。そういったことから、実施に当たりましては、大阪府市町村国民健康保険広域化調整会議、こちらにおきまして、協議・調整を行うこととしています。

なお、当年度第 1 回、9 月の前回の本協議会でご審議いただいたところではございますけれども、大阪府の方に対しましては、大阪府が国保の財政運営の責任主体として、確実に財政調整事業に取り組んでいただくよう要望しております。本市といたしましても、この大阪府市町村国民健康保険広域化調整会議、こちらの議論におきまして、できる限り保険料抑制・平準化していくべきという本市の考え方をしっかりと反映されるよう、意見を述べていくというふうに考えております。よろしく願いいたします。

【荒木委員】

要望になってしまいますが、令和 5 年度も 10.3%、令和 6 年度も大幅な 1 割以上の増というふうになっております。大阪市の被保険者の皆様に非常に大きな負担を強いることになるというふうに考えております。

来年度以降このようなことがないようにお願いして参りたいと考えておりますが、財政調整事業について、先ほど大阪府と広域化調整会議において協議・調整するというふうにおっしゃってございました。大阪府や他の市町村の合意が必要ということではありますけれども、保険料を抑制する効果が出るように、大阪市として、国保の財政運営の責任主体がある大阪府に、強く働きかけていただきたいというふうに考えております。

また、前回の協議会でも大阪府からの意見聴取を受けて答申をしたわけですが、今後もこのような運営協議会での意見については、しっかりと大阪府の方にお伝えいただきまして、大阪市の考え方についてしっかり主張といたしますか、お考えを持って調整いただき、できるだけ保険料を抑制されるような、そのような施策をとっていただくように要望して、質疑を終わらせていただきます。よろしく願いします。

【竿田会長】

今委員からもご質問ありましたように、府の方で統一保険料として府の方で運営方針を決め、保険料率を決めていくということで、これまでは、この 6 年間で、平成 30 年からなだらかな負担ということを念頭に、我々も審議してきたわけです。令和 6 年度からは府内統一保険料率にということで、府の方で決めるということです。だとすると、この審議会自体、

我々は一体どういう機能があるかということですが、やはり市の方で考えられることで、我々の意見を府の方へも意見を提起していく、その意味でも、せっかく市議会の方もおられますし、一般の方もおられます、医療機関の方もおられるということですから、ここでやはり少しでも何か意見ありましたらそれを、或いは疑問があれば、それを提起するというようなことをしないと、運営協議会自体の意味があまりなくなってくるというようなことですので、これまで以上に、市議会の方も含めて制度に関する問題点等があれば、それを提起していただいて我々もそれを理解する、一般の方もそれについて申し入れたいことがあれば、意見を言うというようなことで、運営していきたいと思っておりますので、今後とも、質問とご意見等ございましたら、忌憚なくできていただければと思います。

それでは、他にご質問、ご意見などございませんでしょうか。

ご意見がないようでしたら、引き続き、報告事項の4の「大阪市の取組について」事務局からご説明をお願いします。

【岡本国保収納対策担当課長、吉野国保保健事業担当課長】

配付資料1に基づき、報告事項4について説明

【竿田会長】

ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

【荒木委員】

確認ですが、資料の9ページの収納率の目標ですが、府が定める標準収納率は91.48%とされていて、これを目標とされるとなっておりますが、大阪市は、今年度は別にして、3年度が92.07%、4年度が91.51%と、過去の数字よりも低い数字を目標にされているし、府がこの数字を設定されている根拠というか、どういう考え方になっているのか、大阪府内平均収納率が令和4年度に94.31%となっているのに、目標が低いかなと思うのですが、その理由というのは何かございますか。

【岡本国保収納対策担当課長】

大阪府が定めます標準収納率でございますが、これは各市町村のそれぞれ人口規模別に実績に基づきまして、過去3年間の実績に基づいて、それぞれに収納率というのは定められております。ですから、大きな都市と小さな都市では多少違っている部分がございます。

収納率が少し下がっている理由でございますが、これは令和4年度につきましては、令和

2年度以降のコロナ減免というのがございました。コロナ減免が適用された場合に、収納の支払いが非常に厳しい方々については、賦課の対象からちょっと外れるような形、いわゆる分母から外れて参りますので、結果的に収納率が上がっていったというのがございます。そして令和2年度・3年度・4年度にかけてコロナ減免が終了したわけですが、これで徐々に、4年度、コロナ減免の適用件数が減少しましたことと、それと令和4年度につきましては、保険料の改定がございました。

こういったことも影響いたしまして、多少支払いがですね、厳しいこういった世帯が増えたというようなことが影響してございます。

収納率が減少したものについては、そのような認識で考えております。

【荒木委員】

ありがとうございました。

【竿田会長】

先ほどの説明の12ページにある「糖尿病性腎症重症化予防事業」、これも大阪市は非常に力を入れていただいて、今年度また事業を継続して議論するような形になっています。

どの自治体もこういう特定健診業務等、非常に熱心に行っておられるが、逆にこういうサービスを受ける側がなかなかそういう自治体からの働きかけに応じる姿勢が、なかなかじれったい感じだと思います。これは我々が逆に言えば、自助・共助・公助ということで、本来自分でやるべきことが公共自治体の助けを受けてやっている。これでは時間もお金も税金も、特に財政的な問題が絡んでくるわけで、人間ドックも含めて各自治体が力を入れてやっておられます。最後にこの糖尿病性腎症重症化予防事業、これ非常に悪化すると治療費もかかるということで、これも相当な経費をかけて大阪市も6ヶ月間の個別プログラムを含めて保健指導を行っております。ですから、やはり我々保険を受ける側の心構えとしてそういう自治体からのアプローチがあれば、それに耳を貸して、どういうプログラムを展開されようとしているというようなことから始めると、それ以降、真摯に取り組む姿勢が非常に違うと思います。ですから、我々も今一度治療を受ける側・保険料を負担する側の立場として、真摯にそういう気持ちになって取り組むという、そういう視点がまず必要なのかなというように思います。

この辺りもまた含めて市議会の方でもいろいろ議論をされると思いますが、今後また議論の中で問題点等を指摘されるようなことがございましたら、せっかくの議論でしょうから、この審議会の中でも少し討論をいただければと思います。

それでは、他にご質問などなければ、引き続き、報告事項の5について、事務局からご説明をお願いいたします。

【吉野国保保健事業担当課長】

配付資料1・3・4に基づき、報告事項5について説明

【竿田会長】

ありがとうございました。

最後の説明にもありました、パブリック・コメントに関してのご意見など、何かありましたらお願いいたします。

【塩中委員】

ご意見といたしますか、アスマイルについての取り組みについて、これをもっともっと広めたいということで、大西委員をはじめ、我々もよく質疑をさせていただいているのですが、これからの取り組みについてお伺いしたいと思います。

【吉野国保保健事業担当課長】

ご意見ありがとうございます。今ご案内いただきました通り、大阪府の健活アプリ「アスマイル」といいますが、これにつきましては、国保の被保険者の方が特定健診を受診された時、初回は3,000円、2回目以降の受診は1,000円相当電子マネー等と交換できるポイントを付与する機能が搭載されております。

これにつきましては、毎年4月末ごろに個別に受診券を発送する際に、同封の健診ガイドにアスマイルの情報を掲載しておりますが、先ほどご指摘いただきました通り、質疑を踏まえまして、アスマイルの周知を図るため、今年度からの新たな取り組みといたしまして、ハガキでありますとか、ショートメッセージサービス、SNSを活用した検診の受診勧奨をする際に、アスマイルの情報をお知らせしまして、登録を進めました結果、令和5年4月1日時点での国保の会員登録者が約2万1千人おられましたが、令和5年12月末で約2万6千人、5千人ほど増加したところでございます。一方で、令和4年度の特定健診の対象者が約34万5千人、うち受診者が約8万3千人でしたので、アスマイルが広く周知・活用されている状況ではないというような認識でしております。

特定健診の受診率の増加は、被保険者の健康寿命の延伸と医療費適正化ひいては、将来の保険料負担を軽減するものと考えておりますので、先ほど委員からもいただきましたように、アスマイルの周知というのをこれからも強化させていただきまして、登録勧奨をより一層促

進することで、特定健診の受診率増加に繋がるよう、努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【竿田会長】

市の方もいろいろ工夫していただいておりますので、我々サービスを受ける側も、せっかくの機会でありますし、どういう施策が行われているのかということを見て、できるだけそれを活用するような方向にしていけたらと思います。

他に何か、今回他のことも含めて、この運営協議会でご意見あげたいというようなことがございましたら、ここで受けたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、他にご質問、ご意見などないようですので、これをもちまして本日の議事は終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

【奥村保険年金課長代理】

竿田会長、ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、また長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。